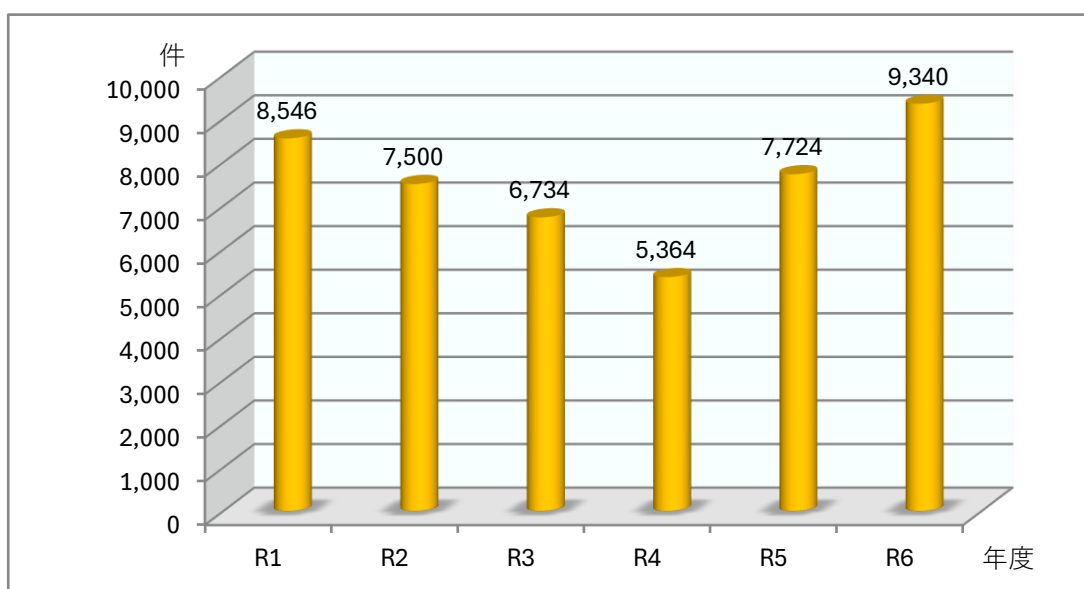


19 薬剤管理指導料算定件数

解説

薬剤管理指導管理料は、医師の指示に基づき薬剤師が直接入院患者の服薬指導を行うもので、薬剤に関する注意及び効果、副作用等に関する状況把握を含みます。有効かつ安全な薬物療法がおこなわれていることを担保するものであり、より高い算定件数が望まれます。

実績



自己点検評価

過去6年における最大の値です。

定義

医科診療報酬点数表における、「B008 薬剤管理指導料」の算定件数。
レセプト算定ベースで算出しています。

算式

実数